

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

現状と課題

・子どもたちが自ら学び、課題を見つけ、主体的に判断し、問題解決のために他者と協力する資質や能力を伸ばしていくためには、「確かな学力」を育成していく必要があります。

・「豊かな心」の育成については、子どもたちの規範意識、自尊感情、他者への思いやり、主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、深く考え、議論する道徳教育や人権尊重教育の推進が必要です。

・「健やかな心身」の育成については、偏った栄養摂取や朝食の欠食などの食生活の乱れや肥満・痩身等の課題が挙げられることから、学校保健、学校給食、食育の充実により、現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持・増進を図ることが重要です。

・インターネットが現代社会に変革をもたらすとともに、パソコンやスマートフォンなどが広く個人にも普及し、誰もが情報の受け手だけでなく送り手にもなり得るようになっており、情報教育を充実していく必要があります。

政策目標

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざします。

主な取組成果

確かな学力の育成を図るため、全国学力・学習状況調査について、8月には各学校における結果報告書の作成についての説明会を開催し、10月に本市の概要版、分析版や授業改善案、調査結果の活用案を示すとともに国立教育政策研究所の学力調査官による講演会を開催しました。

きめ細やかな指導推進のため、算数・数学の習熟の程度に応じた指導の実施について、研究協力校6校において小中9年間を見据えた実践的な研究を推進するとともに、「きめ細やかな指導 実践編」の冊子等の活用とあわせて、教師向け指導力向上の映像教材を作成し、各学校に配信しました。

英語教育推進リーダーの養成、英語教育推進リーダーによる外国語教育指導力向上研修、ALTの配置・活用、小学校英語強化教員(ERT)の派遣等により英語教育を推進し、川崎市学習状況調査における「英語によるコミュニケーションへの積極性」については目標値を上回る結果となりました。

理科支援員の全小学校配置や先端科学技術者の派遣授業の実施、横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムによるCST養成など、魅力ある理科教育を推進しました。

全小学校での「キラキラタイム」の推進により、休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組んだほか、武道等指導者の派遣や、部活動指導者の派遣など、学校体育活動の充実を図りました。また、オリンピック・パラリンピアンとの交流事業については、中学校10校で講演会等を開催しました。

児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、情報化推進モデル校での研究や実践を充実させるとともに、その成果をもとに教員の指導力向上のため研修の充実を図りました。

「市立高等学校改革推進計画」については、第1次計画の検証・評価及び第2次計画の策定に向けて、川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画策定委員会の設置に向けた準備を進めました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3 (2021)
授業の理解度	小5 (H29 (2017))	90.9%	89.5%			93.0%以上
	中2 (H29 (2017))	77.2%	77.3%			80.0%以上
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業の好感度	小5 (H29 (2017))	77.8%	76.7%			80.0%以上
	中2 (H29 (2017))	61.2%	62.8%			65.0%以上
「学習はすき、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						

指標名		実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
授業の有用度	小5	93.8% (H29(2017))	91.7%				96.0%以上
	中2	76.1% (H29(2017))	77.7%				79.0%以上
「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均							
英語によるコミュニケーションへの積極性	中2	81.7% (H29(2017))	84.6%				84.0%以上
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】							
規範意識*	小6	86.0% (H29(2017))	—				88.0%以上
	中3	84.9% (H29(2017))	—				87.0%以上
「人が困っているときは、進んで助けている、どちらかといえば助けている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
子どもの体力の状況	小5(男)	100.0% (H29(2017))	99.1%				101以上
	小5(女)	99.7% (H29(2017))	99.1%				101以上
	中2(男)	92.9% (H29(2017))	93.5%				100以上
	中2(女)	95.1% (H29(2017))	96.3%				100以上
体力テストの結果(神奈川県との平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】							

* 参考指標「規範意識」について、平成30年度は出典元の調査において設問がなかったため記載していません。

主な課題

川崎市学習状況調査については、児童生徒の学習状況や生活状況の実態に応じた教育活動を行うため、各学校が子どもの学習状況等を的確に把握する必要があるとともに、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を充実させるための研究実践を進めながら、学習状況調査における「授業の理解度」「授業の好感度」「授業の有用度」を更に向上させていくことが必要です。

新学習指導要領の全面実施に対応し、外国人とのコミュニケーションを積極的にとることのできる児童生徒の育成に向けて、英語教育の更なる充実が必要です。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力テストの結果は中学校においては向上した一方で、小学校においては前年度を下回っており、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培う取組を推進していく必要があります。

子どもの体力向上推進事業の一つである「川崎市立中学校等におけるオリンピック・パラリンピアン交流推進事業業務」については、不適切な事務執行があったため、再発防止の取組が必要です。

学校給食費については、教職員の負担軽減を図るため、公会計化の導入に向けた取組を進めていく必要があります。

「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」をもとに、新しい学習指導要領の内容を踏まえ、児童生徒の情報活用能力の育成や教員の授業力向上、学校業務の効率化を図る必要があります。

「市立高等学校改革推進計画」第2次計画の策定に向けて、川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画策定委員会を設置して検討を着実に進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

小学校における外国語教育の拡充に際して、小学校英語強化教員の派遣やALTの増員などの支援は、学校現場としてはありがたく感じている。引き続き力を入れて取り組んで欲しい。

体力の向上に向けてさまざまな取組を行っているようだが、学校の中でもっと運動ができるような仕組みが増えるとよい。また、部活動などを通じて楽しく運動しながら体力をつけることも重要である。

少子化傾向にある中で、各高校がしっかりと特徴を持って、地域や保護者からの理解を得ながら生徒の将来につながる教育活動を行うことが、高等学校の使命であると思う。

今後の取組の方向性

川崎市学習状況調査等の結果を活かして各学校が児童生徒の実態に即した教育活動ができるよう、具体的な授業改善案や調査結果の活用案の提案などを行うとともに、学習状況調査における「授業の理解度」等の更なる向上に向けて、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を充実させることができるよう、各学校の実態に応じたより有効な指導形態や指導方法についての研究実践を進めます。

新学習指導要領の全面实施に対応し、外国人とのコミュニケーションを積極的にとることのできる児童生徒を育成するため、ALTの配置拡充や小学校英語強化教員(ERT)の派遣による指導体制の整備等を行い、英語教育の推進を図ります。

児童生徒の健全な心身の育成をめざし、すべての小学校で休み時間等を活用した外遊びなどに取り組む「キラキラタイム」を実施して楽しみながら運動に親しむ子どもを育てるとともに、「川崎市立学校の部活動に係る方針」のもと、生涯にわたってスポーツや文化的な活動に親しむ基礎の涵養や、生徒の心身の調和のとれた発達を促します。また、川崎らしい特色ある「健康給食」を推進しながら、小中9年間にわたる一貫した食育及び家庭まで広がる食育を推進していきます。

「川崎市立中学校等におけるオリンピック・パラリンピック交流推進事業業務」については、事業手法を見直し、経費の縮減を図りながら実施校数を増加する等、全中学校での実施をめざすとともに、不適切な事業実施の是正に向けては、組織マネジメントの強化や法令遵守の徹底に加え、管理職のマネジメント意識のさらなる強化を図るとともに、全職員参加の下に継続的な職場単位での再発防止に向けた取組を進めます。

学校給食費については、令和3年度からの公会計化の導入に向けて、教職員の負担軽減が可能な事務執行の在り方や保護者の利便性を踏まえた給食費徴収方法等についての検討を行います。

新学習指導要領の全面实施に対応して、児童生徒の情報活用能力の育成や教員の授業力の向上のための研究を推進するとともに、校務支援システムの再構築を通じて、さらなる学校業務の効率化をめざします。

高校教育を取り巻くさまざまな環境の変化を踏まえながら、各学校の特色を活かした、より魅力ある市立高等学校を創り出していくことができるよう「市立高等学校教育改革推進計画」第2次計画の策定に向けた取組を推進します。

施策1 確かな学力の育成

概要 「確かな学力」を育成するためには、「基礎的な知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」をバランスよく育み、「主体的に学習に取り組む意欲」を養うことが必要となります。本施策では、すべての子どもが「分かる」ことをめざして、一人ひとりの「学び」を大切にした学力向上策を推進します。

事務事業名	学力調査・授業改善研究事業 ★			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	学力の状況を的確に把握するために、調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「分かる」を実感できる授業づくりを推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	市学習状況調査(小5、中2)・市学習診断テストの実施(中1、中3)の実施及び結果の活用推進			→
	調査・テストの実施及び個票配布 ・調査等の実施			→
	「生活や学習に関するアンケート」調査の実施及び調査結果の活用 ・調査実施及び結果の活用			→
	全国学力・学習状況調査の結果に基づく、各学校における結果報告書の作成・数値目標の設定等による授業改善の推進 ・さらなる授業改善の検討・実施			→
	実践事例集の活用による指導力の向上 ・学習指導要領の改訂内容に対応した実践事例集の作成・配布			→

実施状況

①市学習状況調査・市学習診断テストとそれにあわせて行う②「生活や学習に関するアンケート」調査については、小学校は5月8日、中学校は11月13日に実施し、また、小学校は7月、中学校は12月に個票を配布しました。
 ③全国学力・学習状況調査については、10月に本市の概要版と分析版を示し、8月には各学校における結果報告書の作成についての説明会、10月2日には、本市の授業改善案や調査結果の活用案を示すとともに国立教育政策研究所の学力調査官による講演会を開催しました。
 ④授業改善案について実践事例集で具体的な案を示すことができました。

課題と今後の取組

①②問題や質問等を改善しながら今後も継続し、経年比較をすることで、各学校が子どもの学習状況や生活状況を的確に把握し、その実態に応じた教育活動を行うことができるため、今後も問題や質問事項等の改善を図りながら継続して実施します。
 ③全国学力・学習状況調査についてはより具体的な授業改善案や調査結果の活用案の提案等、説明会の内容の改善を図りながら継続して実施します。
 ④学習指導要領の内容等を踏まえ、本市の子どもたちの学習状況の実態に応じた実践事例等について、事例集の内容の改善を図りながら継続して実施します。

事務事業名	きめ細やかな指導推進事業 ★			
担当課	総合教育センター	関係課	教職員企画課	
事業の概要	習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	研究成果を活かした、習熟の程度に応じた学習など、きめ細やかな指導・学びの推進			
	小中9年間を見通した算数、数学の習熟の程度に応じた指導の充実 ・研究の成果を活かした取組の実施			
	手引き等を活用した取組の実施 ・「実践編」の冊子を活用した取組の実施			
	少人数指導・少人数学級等の推進 ・学校の実情に応じた取組の充実			
実施状況				
<p>①小中9年間を見通した算数・数学の習熟の程度に応じた指導の実施については、研究協力校6校において、小中9年間を見据えた実践的な研究を推進しました。</p> <p>②「きめ細やかな指導 実践編」の冊子等を活用した取組の実施については、冊子を活用するとともに、教師向け指導力向上の映像教材を作成し、各学校に配信しました。</p> <p>③学校の実情に応じた少人数指導・少人数学級等の実施については、学校担当者会を2回開催し、各学校の取組を共有しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①については、各学校の実態に応じた指導を充実させるために、研究協力校6校において研究成果を活かした実践的な研究を推進します。また、算数・数学に限らず、他教科での実施可能性についても研究します。</p> <p>②については、教師向け指導力向上の映像教材を作成し、更なる指導の充実を図ります。</p> <p>③については、各学校の教育課程への位置づけ、効果的な取組等について、年2回の学校担当者会で情報を共有します。</p>				

事務事業名	英語教育推進事業 ★		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手（ALT）を活用する等、英語教育を推進します。		
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
事業計画	文部科学省の中央研修等を活用した、英語教育推進リーダーの養成と活用 ・養成数（累計）：25名	・英語教育推進リーダー活用の推進	
	英語教育推進リーダーによる外国語教育指導力向上研修の実施 ・各校1名以上参加の必修研修の実施		
	ALTの配置・活用による英語教育の推進 ・小・中学校：86名 高等学校：5名	・小・中学校：96名 高等学校：5名	・小・中学校：108名 高等学校：5名
	小学校における英語の教科化等に対応した指導体制の整備 ・CETの選任		
	CET等への必修研修の実施 ・各校1名以上の参加		
	大学と連携した各種講座や外部試験受験の促進に向けた取組 ・中学校英語二種免許取得講習の受講促進 受講者数：34名	・中学校英語二種免許取得講習の受講促進 受講者数：40名	
	・小学校外国語教授基礎論講座の受講促進 受講者数：58名		
	小学校英語強化教員（中学校英語科非常勤講師等）の派遣による英語授業力向上 ・学級担任の授業力向上に向けた授業モデルの提示や相談・助言などの支援		
実施状況			
<p>①英語教育推進リーダーの養成については、小学校リーダー2名が8日間、中学校リーダー2名が10日間の研修に参加し、累計24名の英語教育推進リーダーを養成しました。当初の予定では25名でしたが、高等学校の研修内容見直しのため、高等学校のリーダー養成を行いませんでした。</p> <p>②英語教育推進リーダーによる外国語教育指導力向上研修の実施については、各校種において研修を5～6回、14時間程度実施しました。</p> <p>③ALTの配置・活用による英語教育の推進については、ALTを10名増員し、小・中学校に86名、高等学校に5名、計91名を配置しました。</p> <p>④小学校における中核英語教員（CET）を中心とした指導体制の整備については、全小学校の外国語教育推進担当者を中核英語教員（CET）として位置づけました。</p> <p>⑤CET等への必修研修の実施については、年4回の小学校外国語教育推進担当者研修、年7回の小学校英語強化教員（ERT）研修を実施しました。</p> <p>⑥大学と連携した各種講座や外部試験受験の促進については、中学校英語二種免許取得講習を34名が受講しました。小学校外国語教授基礎論講座は58名受講を予定していましたが本年度の受講を見送った学校があり、50名の受講となりました。</p> <p>⑦小学校英語強化教員（ERT）の派遣による学級担任との連携による英語授業力向上の推進については、小学校英語強化教員を60校に配置し、各小学校へ派遣しました。</p>			
課題と今後の取組			
<p>①英語教育推進リーダーの養成については、文部科学省の中央研修が終了したため、推進リーダーの養成は実施せず、養成した英語教育推進リーダーを活用していきます。</p> <p>②英語教育推進リーダーによる外国語教育指導力向上研修の実施については、小・中学校において研修を5～6回、14時間程度実施します。</p> <p>③ALTの配置・活用による英語教育の推進については、ALTを12名増員し、計113名を配置します。</p> <p>④小学校における中核英語教員（CET）を中心とした指導体制の整備については、全小学校で中核英語教員（CET）を中心とした指導体制を継続、推進します。</p> <p>⑤CET等への必修研修の実施については、年4回の小学校外国語教育推進担当者（CET）研修、年7回の小学校英語強化教員研修を実施します。</p> <p>⑥大学と連携した各種講座や外部試験受験の促進は、40名が中学校英語二種免許取得講習を、58名が小学校外国語教授基礎論講座を受講します。</p> <p>⑦小学校英語強化教員（ERT）の派遣による学級担任との連携による英語授業力向上の推進については、小学校英語強化教員を60校に継続配置し、各小学校に派遣します。</p>			

事務事業名	理科教育推進事業 ★			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	理科支援員の配置や中核理科教員（CST）の養成などにより、若い教員の授業力向上や観察・実験の機会の充実を図り、子どもたちが興味・関心を持って主体的に学習に取り組める魅力ある理科教育を推進します。また、企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者による派遣授業などの実施を支援します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	
事業計画	理科支援員配置による理科教育の推進 ・全小学校への継続的な配置			
	横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成及び活用の推進 ・CST養成数：全67名	・CST養成数：全72名	・CST養成数：全77名	・CST養成数：全82名
	CSTによる理科指導力向上のための教員研修の実施 ・CSTによる研修数：4講座			
	市内小・中学校でのCST実習生の受入 ・受入校数：2校			
	先端科学技術者の派遣授業の実施 ・実施回数：16回			
実施状況				
<p>①理科支援員を全小学校に配置しました。</p> <p>②横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムにより、CSTを養成しました。当初は新たに5人の養成を行う予定でしたが、プログラムへの参加希望者が2名に減ったことと、単位未取得により1名来年度に認定が持ち越しとなったため、今年度は新たに1人の認定となりました。</p> <p>③CST修了者を講師として、全小学校初任者対象の理科安全指導研修と全校種希望者対象の3つの理科教育研修、合わせて4つの研修を実施しました。</p> <p>④市内小・中学校3校で、CST実習生の受入を行いました。</p> <p>⑤経済労働局と神奈川県立産業技術総合研究所と連携して派遣授業を21回実施しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①理科支援員については、全校配置を継続します。</p> <p>②すでに多くのCSTを養成していることと働き方改革の流れによる夏季休業中の業務の見直し等の影響により減ることが予想されますが、既に養成したCSTの活用を図っていきます。</p> <p>③働き方改革の流れも踏まえ、理科教育の研修日数や時間については短縮を考えつつ、内容の充実により短縮分を補っていきます。</p> <p>④大学院生の希望により、人数については流動的ですが、受入に協力して、優秀な人材の獲得に努めていきます。</p> <p>⑤教員への広報を通して、派遣授業の実施回数の増につなげていきます。</p>				

事務事業名	小中連携教育推進事業			
担当課	教育改革推進担当	関係課		
事業の概要	新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校などにつながる「中1ギャップ」が見られることから、小中9年間の系統的な教育の実施と、小学校から中学校への接続の円滑化を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	小中9年間を円滑に接続する小中連携教育の推進 ・全中学校区における継続実施			
	指定中学校区でのカリキュラム開発研究の推進 ・2年間の研究の総括 実践報告集の編集・発行や小中連携教育担当者会議の開催による有効な実践の共有 ・有効な実践の共有のための取組の実施	・2中学校区の指定及び研究実施	・2年間の研究の総括	・2中学校区の指定及び研究実施
実施状況				
<p>①川崎高等学校附属中学校を除く全51中学校区において、各々の創意工夫のもと、計画的で実効的な小中連携教育を展開しました。</p> <p>②研究授業参観や管理職・担当者との面談等を通してカリキュラム開発研究2校区を支援し、2年間の継続研究のまとめとして研究報告会の開催や研究紀要の作成・配布等を行いました。</p> <p>③他校区の取組も参考にすることができるよう、実践報告集の編集・発行や担当者会議の開催を行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①③入学・進級・卒業等に伴って毎年、児童生徒が入れ替わる中、小中接続に関する課題を連携校間において共有し、協働してその解決に努め続けることが必要です。加えて、教育課題の多様化・複雑化や学習指導要領の改訂等により、カリキュラム・マネジメントの在り方も検討する必要があるため、全中学校における取組については、視点の絞り込みや実態に応じたテーマ設定等を行います。</p> <p>②カリキュラム開発研究については、次期（令和1・2年度）の取組を区切りとし、その後の事業計画づくりを並行して行っていく予定です。</p>				

事務事業名	学校教育活動支援事業			
担当課	総合教育センター	関係課	指導課	
事業の概要	教育活動サポーターを配置することにより、学校のきめ細やかな指導を支援します。また、自然教室の実施等により、豊かな情操を養います。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	教育活動サポーターの配置 ・継続実施			
	小・中・特別支援学校における自然教室の実施（八ヶ岳少年自然の家等） ・継続実施			
実施状況				
<p>①教育活動サポーターを小学校81校に計3,301回、中学校32校に計1,354回配置しました。</p> <p>②小・中・特別支援学校において、八ヶ岳少年自然の家等での自然教室を実施しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①学校のきめ細やかな指導を支援するため、引き続き教育活動サポーターの配置を行います。</p> <p>②児童生徒の豊かな情操を養うため、自然教室の実施など、学校における教育活動の支援に引き続き取り組みます。</p>				

施策2	豊かな心の育成
概要	<p>「豊かな心」を育成するためには、自らを律しつつ、他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心、社会性、公共の精神などを育てていく必要があります。子どもたちの健やかな成長のため、読書活動、体験活動などを通して、道徳教育や人権尊重教育等の充実を図り、命の大切さを実感させる「いのち・心の教育」をすべての教育活動の基盤としながら、豊かな人間性を育む取組を推進していきます。</p>

事務事業名	道徳教育推進事業			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	<p>「特別の教科 道徳」が実施されることを踏まえ、児童生徒が、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を養うことができるよう、道徳教育を推進します。</p>			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた道徳教育の推進 ・担当者研修等の充実			
実施状況				
<p>①学習指導要領改訂の主旨を踏まえ、担当者会を年間2回（5月、2月）行いました。 ②教員経験5年以下の教員を対象とした研修では、授業づくりの研修や協議を通して、道徳科や道徳教育の推進を図りました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①道徳教育の充実のために、道徳教育推進教師の研修の充実を図っていきます。 ②教員経験5年以下の教員を対象とした研修では、授業づくりに関する研修等を充実していきます。</p>				

事務事業名	読書のまち・かわさき推進事業			
担当課	指導課	関係課	生涯学習推進課	
事業の概要	子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書の配置による読書環境の整備など、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進します。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	
事業計画	「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づく事業推進 ・計画に基づく取組の実施			・次期計画の策定
	総括学校司書及び学校司書の配置による学校図書館の充実 ・総括学校司書：21名 ・学校司書：28校 ・総括学校司書による司書教諭等への支援の継続実施	・総括学校司書：21名 ・学校司書：35校	・総括学校司書：21名 ・学校司書：42校	・総括学校司書：21名 ・学校司書：56校
	図書ボランティアによる読書活動の推進 ・読み聞かせ等の継続実施			
	図書担当教諭や図書ボランティアの資質向上のための研修の実施 ・研修実施回数：24回			
	「かわさき読書の日」を中心とした啓発広報の推進 ・かわさき読書週間における展示会等の継続実施			
	川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進 ・連携した取組の実施			
	家庭における子どもの読書活動の推進 ・「えほんだいすき」の作成・配布			
	関係機関と連携した情報交換 ・学校の研究会や部会等と連携協力した情報交換の継続実施 ・子ども読書活動連絡会議等を通じた情報交換			
実施状況				
<p>①「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進に取り組みました。</p> <p>②総括学校司書の配置（21校）及び学校司書の配置（28校）を行いました。</p> <p>③図書ボランティアの活用による学校図書館の環境整備を推進しました。</p> <p>④図書ボランティア等の研修を計24回実施しました。</p> <p>⑤川崎フロンターレと図書館との協働により現役選手による読み聞かせイベントを1回実施するとともに、ポスター、リーフレット、しおりを作成し、図書館等施設及び学校を通じて児童生徒に配布しました。また、各区小学校1校においてフロンターレコーチ及び劇団ひとみ座による読み聞かせを実施しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づき、学校等における読書活動の推進を図ります。</p> <p>②総括学校司書の配置及び学校司書の全小学校への配置充実に向けて取り組みます。</p> <p>③図書ボランティアによる読書活動の推進に取り組みます。</p> <p>④図書ボランティア等の資質向上に向けた研修の実施について引き続き取り組みます。</p> <p>⑤川崎フロンターレとの連携・協働による読書活動の推進を引き続き図っていきます。</p>				

事務事業名	子どもの音楽活動推進事業			
担当課	指導課	関係課		
事業の概要	音楽のすばらしさを味わい、体験することを通して、子どもたちの豊かな感性を育み、生涯を通じて音楽を愛好する心情を育てられるよう、本格的なオーケストラ鑑賞や、市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	ミュージア川崎シンフォニーホール等を活用した「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施 ・体験者数：9,000人以上			
	ミュージア川崎シンフォニーホールを舞台とする「子どもの音楽の祭典」の実施 ・継続実施			
	市内音楽大学と連携した「ジュニア音楽リーダー」(中学生)の育成 ・実施校数：20校程度			
実施状況				
<p>①「子どものためのオーケストラ鑑賞」を2か所で実施し、計9,287人が体験しました。(ミュージア川崎シンフォニーホール体験者数：8,113人/テアトロ・ジューリオ・シウウ体験者数：1,174人)</p> <p>②ミュージア川崎シンフォニーホールの設備改修に伴う休館により、カルッツかわさきを舞台として、市内在住・在学の小・中・高校生による「子どもの音楽の祭典」を実施しました。</p> <p>③市内音楽大学と連携して、中学校16校で「ジュニア音楽リーダー」の育成を行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①より多くの子どもたちに音楽に触れる機会を提供できるよう、「子どものためのオーケストラ鑑賞」の充実に向けて取り組みます。</p> <p>②子どもたちが中心となって音楽活動に取り組めるよう、「子どもの音楽の祭典」の開催に引き続き取り組みます。</p> <p>③「ジュニア音楽リーダー」の育成に引き続き取り組みます。</p>				

事務事業名	人権尊重教育推進事業			
担当課	人権・共生教育担当	関係課		
事業の概要	子どもたちの人権感覚、人権意識の向上を図ります。また、「川崎市子どもの権利に関する条例」の周知と正しい理解の促進を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	人権尊重教育推進会議の開催を通じた人権尊重教育についての情報共有や意見交換の実施 ・開催：2回			
	人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施 ・研修参加者数：2,450人			
	人権教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用 ・補助教材の作成・配布			
	子どもの権利学習派遣事業の実施 ・派遣学級数：105学級			
実施状況				
<p>①人権尊重教育推進会議の開催を通じた人権尊重教育についての情報共有や意見交換の実施については、人権尊重教育推進会議を5月15日と1月23日の年2回開催しました。</p> <p>②人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施については、延べ2,768人が研修に参加しました。</p> <p>③人権教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用については、人権補助教材や子どもの権利学習資料等を配布し、活用を促進しました。</p> <p>④子どもの権利学習派遣事業の実施については、延べ372人{(104学級×3人)+教職員・保護者向け研修会への派遣60人}を派遣しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①人権尊重教育推進会議の開催を通じた人権尊重教育についての情報共有や意見交換の実施については、現状の取組を継続していきます。</p> <p>②人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修の実施については、学校事務職員も対象を行うことで、改善しながら継続していきます。</p> <p>③人権教育補助教材や子どもの権利学習資料等の活用については、現状の取組を継続していきます。</p> <p>④子どもの権利学習派遣事業の実施については、中学校での実施校を増やしていくことで、事業規模を拡大していきます。</p>				

事務事業名	多文化共生教育推進事業			
担当課	人権・共生教育担当	関係課		
事業の概要	子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。 また、多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	民俗文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を「民族文化講師」として派遣 ・派遣校数：53校（157人）			
	外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換 ・外国人教育推進連絡会議の開催			
	各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換 ・実践事例報告会の開催による情報交換の実施			
実施状況				
<p>①民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を「民族文化講師」として派遣することについては、延べ156人の民族文化講師を53校に派遣しました。</p> <p>②外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換については、外国人教育推進連絡会議を11月と2月の年2回開催しました。</p> <p>③実践事例報告会の開催による各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換については、「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」を2月に開催し、情報交換を行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①「民族文化講師」の派遣については、現状のまま継続していきます。</p> <p>②外国人教育推進連絡会議の開催を通じた情報交換については、共有した情報をどのように発信していくのかを今後協議することとし、会議の持ち方を改善しながら継続していきます。</p> <p>③実践事例報告会の開催による各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換については、現状のまま継続していきます。</p>				

施策3	健やかな心身の育成
概要	「健やかな心身」を育成するには、たくましく生きるための健康な体や体力を育んでいく必要があります。生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むために、心身の調和的な発達を図ることは大変重要です。本施策では、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培う取組を推進していきます。

事務事業名	子どもの体力向上推進事業			
担当課	健康教育課	関係課		
事業の概要	児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材を活用しながら学校体育活動の充実を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施 ・各種大会の継続実施			
	休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組む「キラキラタイム」の推進 ・全小学校での「キラキラタイム」の継続実施			
	学校体育への武道等指導者派遣の実施 ・継続実施			
	顧問教諭と連携・協力して技術的指導を行う部活動指導者の派遣 ・継続実施			
	全国大会等出場者への旅費等の補助 ・継続実施			
	中学校におけるオリンピック・パラリンピアンとの交流事業（講演会やパラスポーツの体験など）の実施 ・実施校数：10校			

実施状況

- ①中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会を実施しました。
- ②全小学校での「キラキラタイム」の推進により、休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組みました。
- ③武道等指導者の派遣については、小学校の水泳指導者、中学校の武道指導者を計67校に派遣しました。
- ④部活動指導者の派遣については、中学校46校に外部指導者を派遣しました。
- ⑤全国大会出場者に対して、旅費等の補助を行いました。
- ⑥オリンピック・パラリンピアンとの交流事業については、中学校10校で講演会等を開催しました。

課題と今後の取組

- ①中学校総合体育大会等を引き続き実施します。
- ②全小学校でのキラキラタイムの取組を引き続き実施します。
- ③武道等の指導者派遣は、国の委託事業の見直しに伴い、平成30年度末をもって事業終了となりますが、これまでの指導者派遣により教員自身の指導経験の蓄積が図られたことから、今後は教員間の指導方法の共有等により水泳指導等の充実を進めていきます。
- ④部活動指導者の派遣は、部活動指導員の配置計画にあわせて段階的に事業規模を縮小します。
- ⑤全国大会出場者に対しての旅費等の補助を引き続き実施します。
- ⑥オリンピック・パラリンピアンとの交流事業は引き続き実施します。「川崎市立中学校等におけるオリンピック・パラリンピアン交流推進事業業務」については、事業手法を見直し、経費の縮減を図りながら実施校数を増加する等全中学校での実施を目指すとともに、不適切な事業実施の是正に向けては、組織マネジメントの強化や法令遵守の徹底に加え、管理職のマネジメント意識のさらなる強化を図るとともに、全職員参加の下に継続的な職場単位での再発防止に向けた取組を進めます。

事務事業名	健康教育推進事業			
担当課	健康教育課	関係課		
事業の概要	健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、望ましい生活習慣の確立、心の健康保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、健康教育の充実を図ります。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康教育の推進 ・保健の授業等で継続実施			
	児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応の推進 ・養護教諭や栄養士等を対象とした研修の継続実施			
	学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施			
	スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等への支援 ・派遣数：6名			
実施状況				
<p>①薬物乱用防止教室については中学校、高等学校で全校各1回実施しました。</p> <p>②児童生徒のアレルギー疾患への適切な対応のため、講演会を1回実施しました。</p> <p>③学校保健安全法に基づく各種健康診断を実施しました。</p> <p>④スクールヘルスリーダー6名を9校に派遣し、若手の養護教諭等への支援を行いました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①児童生徒の健康教育の推進のため、薬物乱用防止教室などを引き続き実施します。</p> <p>②児童生徒のアレルギー疾患に適切に対応できるよう、引き続き研修を実施します。</p> <p>③学校保健安全法に基づき、各種健康診断を実施します。</p> <p>④若手の養護教諭等への支援のため、引き続きスクールヘルスリーダーの派遣を行います。</p>				

事務事業名	健康給食推進事業 ★				
担当課	健康給食推進室	関係課			
事業の概要	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。				
	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	
事業計画	川崎らしい特色ある「健康給食」の推進 ・食材や味付けにこだわった、健康的で、美味しい給食の提供 JAセレサ川崎との連携による「かわさきそだち」の野菜の使用 ・継続実施				→
	(株)タニタとの包括協定に基づく健康プログラムの推進 ・健康プログラムの実施				→
	小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進 ・学校給食を活用したさらなる食育の充実 ・学校における食に関する指導プラン(小・中)の改訂に向けた取組の実施				→
	中学校完全給食の円滑な実施 ・中学校全52校における円滑な給食運営 ・学校給食センターPF1事業モニタリングの実施				→
	小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進 ・老朽機器の計画的更新の継続				→
	献立の充実に向けた取組 ・献立の充実に向けた給食費の改定				→
	給食調理業務の委託化の実施 ・退職動向に合わせた委託化の実施				→
	安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援 ・補助金支給の継続実施				→
	給食費管理等についての調査・研究 ・調査・研究の実施				→
			・調査・研究の結果を踏まえた取組の検討	・調査・研究の結果を踏まえた取組の実施	→
実施状況					
<p>①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、和風の天然だしを使い、薄味で美味しい味付けの工夫や、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした中学校給食を推進しました。</p> <p>②小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進については、栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点とした小・中学校のグループ化に組み直すなど、小・中学校間の連携を強化しました。また「学校における食に関する指導プラン」について、令和元年度の改訂に向けて、改訂版の素案を策定しました。</p> <p>③中学校給食の円滑な実施については、学校給食センターPF1事業モニタリングを適切に実施し、安全で安心な給食を安定的かつ円滑に提供しました。</p> <p>④小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進については、給食費の改定を行い、伝統行事の食材や旬の果物など、年間1食平均15品目以上の食材を使用するなど献立の充実を行いました。また、故障による機器の交換及び計画的な老朽機器の更新を28校で実施し、給食調理業務を新たに3校で委託化を実施しました。</p> <p>⑤安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援については、安定的に低廉で良質な給食物資を供給するため、給食物資の検査や苦情発生時の迅速な対応を給食会と連携して行いました。また、給食会の運営体制を維持していく上での適切な費用を補助し、健全な経営に向けた支援を行いました。</p> <p>⑥給食費管理等についての調査・研究の実施については、給食費の管理の在り方について、他都市の事例の調査、研究などを行い、教職員の負担軽減を図るための取組として、公会計化を実施することを決定し、実施までのスケジュールを策定しました。</p>					
課題と今後の取組					
<p>①川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、児童生徒の健全な身体の発達に資するため、継続して「健康給食」を推進していきます。また、年間を通じた献立の工夫や、かわさきそだちの使用、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた献立の工夫などをしていきます。</p> <p>②小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進については、生涯健康な生活を送るための基礎を育むため、継続して小中9年間にわたる一貫した食育及び家庭まで広がる食育を推進していきます。</p> <p>③中学校給食の円滑な実施については、モニタリングを継続して行うなど、中学校給食を円滑に実施していきます。</p> <p>④小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組の推進については、老朽機器の計画的な更新や学校給食調理員の退職動向に合わせた給食調理業務の委託化を実施するなど、継続して小学校及び特別支援学校の給食充実に向けた取組を行います。</p> <p>⑤安全・安心で良質な給食物資の安定的な調達のための学校給食会の運営支援については、安全・安心で良質な物資調達のため、継続して学校給食会の運営支援を行います。</p> <p>⑥給食費管理等についての調査・研究の実施については、教職員の負担軽減を図るため、公会計化の導入に向けた取組を進めていきます。</p>					

施策4 教育の情報化の推進

概要 将来の予測が難しい社会において、氾濫する情報の中から、何が重要かを主体的に考え、見出した情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくためには、「情報活用能力（情報モラルを含む。）」の育成が重要です。また、子どもたちが、学習や日常生活の中で情報技術を手段として活用する力を身につける一方、教員はICTの特性を活用した、より「分かる授業」を実現していくことが重要です。「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、児童生徒の情報に関する資質・能力を高めるとともに、学校の取組を効果的に支援するために必要な環境を整備し、教育の情報化を推進します。

事務事業名	教育の情報化推進事業			
担当課	総合教育センター	関係課		
事業の概要	「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化に向けた取組を推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく事業推進 ・計画に基づく取組の実施			→
	児童生徒の情報活用能力の育成の推進 情報化推進モデル校を活用した取組の実施 ・モデル校による研究	・研究成果を活かした取組の実施		→
	タブレット型PC等を活用した教員のICT機器の活用能力の向上及び授業における活用推進 ・機器の更新・整備及び活用			→
	業務の効率化に資する校務支援システムの活用推進 新システム移行に向けた取組 ・設計	・開発・仮稼働	・本稼働	→
	情報システムのネットワーク環境の在り方の検討及び効率化の取組の推進 ・ネットワーク環境の在り方の検討	・検討結果に基づく取組の推進		→

実施状況

- ①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく取組の実施について、本計画における3つの方針に対する27項目の各事務事業の推進を図りました。
- ②児童生徒の情報活用能力の育成のための情報化推進モデル校による研究の実施について、情報化推進モデル校6校で情報活用能力の育成のための研究を進め、公開授業及び研究報告を行いました。
- ③タブレット型PC等を活用した教員のICT機器の活用能力の向上及び授業における活用推進について、教職員の授業力の向上のための各校悉皆の研修を3回、その他研修等を計47回行いました。
- ④業務の効率化に資する校務支援システムの活用推進及び新システムへの移行に向けた設計の実施について、校務支援システムの再構築のため設計及び内容の検討を行いました。
- ⑤情報システムのネットワーク環境の在り方の検討について、学校に整備されているネットワーク環境の最適化に向けた検討を進めました。

課題と今後の取組

- ①「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」をもとに、新しい学習指導要領の内容を踏まえ各事務事業の推進に取り組んでいきます。
- ②児童生徒の情報活用能力の育成や教員の授業力の向上に向け、総合教育センターや情報化推進モデル校での研究の推進に取り組んでいきます。
- ③新たに導入予定のICT機器について研修等を行うことにより、さらなる活用の推進に取り組んでいきます。
- ④校務支援システムの再構築により運用の確認や見直し等を行い、さらなる学校業務の効率化をめざしていきます。
- ⑤学校に導入されている情報機器やシステムの状況を再整理し、ネットワーク環境の最適化に向けた検討を進めていきます。

施策5	特色ある高等学校教育の推進
概要	グローバル化、情報化の進展などの社会状況の変化に伴い、生徒の能力や適性、興味・関心、進路希望等が一層多様化しています。本施策では、市立高等学校で学ぶ生徒一人ひとりが、多様な人々と協力し、主体性を持ってさまざまな課題の解決を図っていくために必要となる力を身につけることができるよう、各校の特色を活かした多様な学習ニーズに対応する教育活動の充実を図り、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していきます。

事務事業名	魅力ある高校教育の推進事業				
担当課	指導課	関係課			
事業の概要	「市立高等学校改革推進計画」に基づき、生徒・保護者・市民のニーズに応じた、魅力ある高校づくりを進めるとともに、川崎高校及び附属中学校における中高一貫教育や定時制課程の生徒の自立支援の推進を図ります。				
事業計画	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	
	「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組の推進 ・第1次計画の検証・評価及び第2次計画策定に向けた検討	・第2次計画の策定	・計画に基づく取組の実施		
	高等学校における聴講生制度、図書館開放、開放講座の実施 ・講座実施数：10回程度				
	定時制生徒の将来の自立に向けた、学習や就職等の相談・支援の実施 ・相談・支援の実施				
	川崎高校及び附属中学校における中高一貫した体系的・継続的な教育の推進 ・中高一貫教育推進の継続実施				

実施状況

- ①第1次計画の検証・評価を実施し、第2次計画の策定に向けて、川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画策定委員会の設置に向けた準備を進めました。
- ②聴講生制度の講座を4コマ、図書館開放を247日、開放講座を13回、それぞれ実施しました。
- ③定時制生徒の将来の自立に向け、2校で相談・支援を実施しました。
- ④ICTを活用した新たな学習の推進や、国際理解教育等に取り組みました。

課題と今後の取組

- ①「市立高等学校改革推進計画」第2次計画の策定に向けて、川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画策定委員会を設置して検討を進めます。
- ②高校に対する地域住民の理解や交流を深めるために、引き続き、聴講生制度や図書館開放、開放講座の実施に取り組みます。
- ③定時制生徒に対する学習支援や就労支援の充実に取り組みます。
- ④川崎高校及び附属中学校における中高一貫した体系的・継続的な教育を推進します。